



2024.12.20 高山市議会 12月定例会

議案 第100号・宿泊税条例

● 反対討論、会派「創政・改革クラブ」代表 倉田博之議員

岩垣和彦議員

記・・写し

私たち創成・改革クラブは、もとより宿泊税の導入そのものに反対しようとするものではありません。しかしながら、議会という機関の採決に当たり、賛否の二者択一を迫られるなかであって、私たちが考える議員の在り方として正しいのは、自分たちの思いにおける無責任な追認よりは、責任ある反対の意を表明することが民主主義を守る根本であるとの判断に至ったところです。

よりよい制度設計のために、より高い精度をもって本案件に臨むべきとの主張に賛意が得られなかったことは大変残念ですが、そう決定された以上、冒頭の思いを持って、ただいま議題となっております「議第100号 高山市宿泊税条例について」について創成・改革クラブを代表し、反対の討論を行います。

宿泊税は入湯税との関係性において絶対的に一体性を持って語られるべきものです。宿泊税条例を確定しておいて、その後におざなりの検討をされるような類の検討事項では決してありません。ましてや、「入湯税はそのまま据え置きにする」と表明された方針においては、「二重課税」抵触のおそれがあるだけでなく、市の予算配分における公平性・平等性にかかわる極めて大きな論点の欠落が判明しました。

本来、税の公平性が損なわれないよう、リスク回避や調整の措置を組み込んだ内容であるべき本案について、明らかな欠陥を持つ制度設計と私たちは判断しています。



そもそも税制に関することは財政部税務課の所管であるにもかかわらず、税を新設することについての論議が総務委員会で行われないなかで、導入ありきの中身の協議が先行したことに違和感を持っています。既存の税条例を改定することとは根本的に質が違う話です。

本条例案件において、最も優先的に調査・研究・議論がなされるべきであったこの事項が、総務環境委員会にその機会を与えられることなく、市が行う検討のプロセスの共有もなく、全く課題として認識がないまま施行に突入しようとする市の行為に、私たちは納得できません。

翻って議会においても、連合審査において総務環境委員会の質疑により、せっかく明白になった本課題が、産業建設委員会の結論構築にあたっては課題として深く認識されず、意志決定に反映すべき深い議論に至らなかったことは、連合審査の意義が議会内に浸透していなかったものであり、大変残念な思いを持っています。

本議案について、私たちが調査・研究・検討・議論が不足していると判断した1点目です。

次に、政策立案についての市民参加についてです。

本案は、市が募集したパブリックコメントで寄せられた意見に対し、市が検討を加え反映するという行為を行う以前に作成されたものであり、そこに市民意見を反映しようとする意図は見られません。ほとんどが反対ではないという意見だと市は説明されますが、制度に反映してほしいという意見は大変多く寄せられています。市による後付けの言い訳は、真の市民意見への傾聴と認めることはできるはずもなく、十分な検討がなされているとして本案を肯定する素材にはなりません。それが検討不足とする2点目です。



なにより市民参加の意義そのものを市が軽視し、ルールを形骸化していることの罪は重大であり、私たちの政治信条においてこれを看過することはできないことも申し添えておきます。

連合審査において、大変多くの質疑がなされました。そのなかで、在り様について不明確な点、すなわち市民生活への影響への心配が、税の公平性の課題をはじめとしていくつも浮き彫りになりましたが、その多くには、これからの検討と制度設計で反映するとの市の考えが示されたところです。

他の案件も含めて12時間にも及ぶ産業建設委員会の議論には、心から敬意と労いを表する一方で、条例として確定したものに、どれだけその後の検討が反映できるものなのか、私たちは強い疑問を持っています。本来反映しなくてはならない事柄に対し、門前払いをする口実のための防波堤になることの大きな危惧を感じています。その結果、一部であれ不利益を被る市民が現れる可能性は低くありません。数多くの質疑の真意はそこにあったはずですが、多くの懸案事項が先送りとされた方向性について、条例を制定するという政策立案の最終段階で議会が明確にするべきことはもっとあったと考えます。それが審議不足とする3点目です。

その他に、税制の精度を高める努力はそこそこにしておいても、早く市の財布にお金が入ることの方が大切だという意見もありました。例え財源の魅力に多くの賛同者があるとしても、より健全で公平な制度設計のための審査の場において、議会が優先して語るべき視点・論点ではないはずで、大きな違和感を持っています。その理論は、課税対象が市民である案件でも同様に振りかざせるものなのではないでしょうか。税の負担者が旅人なのだから、細かいことまで考えず、より多く収入できる手段を先行させるべきだと市や議会が考えるのであれば、観光及び観光客についての根本的な捉え方として、私たちは首をかしげざるをえません。



本案自体を時期尚早とは思いませんが、もっと精度を上げるべく調査と議論
をもう少し丁寧に行い、さらに税制の質を高めたうえで、胸を張って導入すべき
ものでありますが、その主張が認められなかった現状においては如何ともしが
たく、本討論をもって、私たち創成・改革クラブが議第 100 号に反対の意を表明
する理由の陳述とさせていただきます。

以上